

第 102 回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

2020 年度

(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

大 和 工 業 株 式 会 社

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、
法令および当社定款第 15 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.yamatokogyo.co.jp/yamato/yamato1/investors/shm.html>) に掲載する
ことにより皆様に提供しております。

連結注記表

【記載金額】

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

ヤマトスチール株式会社、大和軌道製造株式会社、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド、サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、大和商事株式会社、株式会社松原テクノ

なお、前連結会計年度まで持分法を適用しない非連結子会社であった株式会社松原テクノは、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 7社

ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co. W. L. L.、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー、ワイケー・スチールコーポレーション

なお、当連結会計年度において、当社の在外連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドは同社が営む鉄鋼製品の製造販売事業を会社分割により新設会社のワイケー・スチールコーポレーション（以下、YKS）に承継させ、YKSの株式の51%をDaehan Steel Co., Ltd.（大韓製鋼社）に譲渡しております。これに伴い、YKSを当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC(c)、ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co. W. L. L.、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC、ポスコ・ヤマト・ピナ・スチールジョイントストックカンパニー及びワイケー・スチールコーポレーションの決算日（12月31日）と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド及びサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの決算日（12月31日）と連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算日に係る計算書類を基礎として、連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製 品…総平均法によっております。

なお、軌道用品及び重工加工品については個別法によっております。

半製品…総平均法によっております。

原材料…総平均法によっております。

仕掛品…軌道用品及び重工加工品については個別法、その他は総平均法によっております。

貯蔵品…ロール及び機械取替部品については個別法、その他は総平均法によっております。

(ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの原材料及び貯蔵品については移動平均法によっております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社の建物及び構築物については主として定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物…7～60年

機械装置及び運搬具…2～20年

工具、器具及び備品…2～10年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、一部の在外関係会社は、IFRS第16号「リース」を適用し、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産及び使用権資産は、有形固定資産のその他に含めております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

- のれんは、12年間で均等償却することとしております。
- なお、金額に重要性がない場合は、発生時に一括償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ①消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
- ②連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ③連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

【表示方法の変更に関する注記】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

【会計上の見積りに関する注記】

（投資有価証券、関係会社長期貸付金及び長期未収利息の評価）

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は、バーレーン王国の持分法適用会社スルブカンパニーBSC(c)（以下、SULB社）に対して投資及び融資等を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表に以下のとおり計上しております。

（単位：百万円）

	当連結会計年度
投資有価証券	18,955
関係会社長期貸付金	20,116
長期未収利息（注1）	2,344

（注1） 連結貸借対照表 投資その他の資産の「その他」に含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

SULB社は、2020年12月末現在で、直接還元製鉄・製鋼・圧延設備等の有形固定資産88,841百万円を保有しており、IAS第36号「資産の減損」に従って、当該有形固定資産に係る減損テストを行っております。減損テストは、資産又は資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。

当該減損テストの結果、資産又は資金生成単位の使用価値である回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

なお、使用価値の算定にあたっては、将来の鉄鉱石価格、鉄スクラップ価格、販売数量及び販売価格等に基づくキャッシュ・フロー、割引率並びに成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度の投資有価証券の計上金額及び持分法投資損益に重要な影響を与える可能性があります。

また、SULB社に対する貸付金及び長期未収利息の回収可能性については、SULB社の直近の財政状態及び経営成績等を考慮して判断した結果、その帳簿価額をもって回収可能価額としております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 111,104百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

建 物 及 び 構 築 物	760百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	0百万円
土 地	3,724百万円
投 資 有 価 証 券 (注)	28,105百万円
合 計	32,589百万円

(注) 当社はスルブカンパニーBSC (c) の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル (当連結会計年度末残高82百万米ドル) に対し、当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っております。

なお、担保付債務はありません。

3. 偶発債務

保 証 先	金 額	内 容
ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLC (関連会社で持分法適用会社)	1,085百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証
スルブカンパニーBSC (c) (関連会社で持分法適用会社) (注)	11,753百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証

(注) 当社はスルブカンパニーBSC (c) の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル (当連結会計年度末残高82百万米ドル) に対し、当社持分 (49%) に応じた債務保証を行っております。また、同社の金融機関からの運転資金借入契約枠180百万米ドル (当連結会計年度末残高133百万米ドル) に対して、当社持分に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当連結会計年度末の当該融資残高はありません。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	67,670,000	—	—	67,670,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	784,739	1,202,703	—	1,987,442

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による 定款の定めに基づく取得による増加	1,000,000株
連結子会社の持分比率増加に伴う自己 株式(当社株式)の当社帰属分の増加	202,597株
単元未満株式の買取りによる増加	106株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,323	50	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	2,634	40	2020年9月30日	2020年12月10日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創立75周年記念配当10円00銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,618	40	2021年3月31日	2021年6月30日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。

デリバティブは、為替レート及び金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各事業会社における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等を利用しております。

デリバティブ取引の執行、管理については取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	101,572	101,572	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,616	17,616	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	8,736	8,736	—
(4) 関係会社長期貸付金 貸倒引当金(※1)	20,886 △197		
差引	20,688	20,688	—
(5) 長期預金	21,253	21,253	—
資産計	169,868	169,868	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,528	7,528	—
負債計	7,528	7,528	—
デリバティブ取引(※2)	8	8	—

(※1) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預金

長期預金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	36,923
出 資 金	54,489
合 計	91,413

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	101,572	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,616	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	20,886	—	—
長期預金	—	21,253	—	—
合 計	119,189	42,139	—	—

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

韓国の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドは、同国の持分法適用関連会社であるワイケー・スチールコーポレーションに工場用地を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
9,246	34,886

(注) 当期末の時価は、現地の鑑定人による鑑定評価に基づく金額であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	4,598円58銭
1株当たり当期純利益	75円29銭

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| ① 自己株式の取得を行う理由 | 機動的な資本政策の遂行のために、自己株式の取得を行うものです。 |
| ② 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ③ 取得する株式の総数 | 1,000,000株（上限） |
| ④ 株式の取得価額の総額 | 4,000,000,000円（上限） |
| ⑤ 取得する期間 | 2021年5月6日から2021年7月30日まで |
| ⑥ 取得方法 | 市場買付 |

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年6月29日開催予定の当社第102回定時株主総会（以下、本株主総会）に付議することといたしました。

本制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、対象取締役）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として下記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

本制度は、取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内として設定する。また、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数30,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

なお、当社は本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社子会社の取締役および執行役員に対し、割り当てる予定です。

【その他の注記】

(事業分離に関する注記)

当社は、2020年9月1日付で、当社の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド（以下、YKH）が営む鉄鋼製品の製造販売事業（棒鋼事業）を会社分割により新設会社のワイケー・スチールコーポレーション（以下、YKS）に承継させ、2020年9月8日付でYKSの株式の51.00%をDaehan Steel Co., Ltd.（以下、大韓製鋼社）に譲渡しております。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による新設会社の名称及び株式譲渡先企業の名称

- ①会社分割による新設会社の名称
ワイケー・スチールコーポレーション
- ②株式譲渡先企業の名称
Daehan Steel Co., Ltd

(2) 分離した事業の内容

在外連結子会社（韓国）の鉄鋼製品の製造販売事業（棒鋼事業）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、H形鋼主体の鉄鋼事業に加え新たな事業展開として、2002年11月にヤマト・コリア・スチールコーポレーション（現YKH）を設立し、「株式会社韓宝釜山製鉄所」の営業を譲り受けて以降、韓国において棒鋼事業を展開してまいりましたが、足元の同国における棒鋼市場の縮小及び競争環境の激化に対処し、今後同事業の競争力を一層強化し収益性の更なる向上を図るためには、同国の鉄鋼業界に精通した戦略的パートナーが必要と判断し、将来の工場移転も視野に、新設分割により新たに設立する新会社のYKSにYKHの棒鋼事業を承継させた上で、大韓製鋼社の出資を得て両社の合弁事業として運営することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

①法的形式

会社分割 YKHを分割会社とし、YKSを承継会社とする新設分割

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

②譲渡価額 1,777百万円

2. 実施した会計処理の概要

(1) 会計処理

YKHが継続保有するYKS株式に係る再評価差額及び大韓製鋼社に譲渡したYKS株式の売却損を「関係会社株式売却損」として特別損失に9,460百万円計上しております。

なお、鉄スクラップの売買取引に関して、独占規制及び公正取引に関する法律（以下、公正取引法）に違反する行為があったとして、YKSは韓国公正取引委員会から429億48百万ウォンの課徴金納付命令を受けております。本件は会社分割前の期間を対象とした公正取引法関連案件であることから、大韓製鋼社との株式譲渡契約の特別補償条項に照らして、本件に起因する損失の最終負担者は全てYKHとなります。そのため、韓国公正取引委員会から賦課された課徴金の51%部分についてYKS株式の譲渡価額に調整しており、関係会社株式売却損には当該株式譲渡価額の調整額が含まれております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 14,752百万円

固定資産 8,100百万円

資産合計 22,852百万円

流動負債 7,799百万円

固定負債 36百万円

負債合計 7,836百万円

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

鉄鋼事業（韓国）

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 33,851百万円

営業利益 2,507百万円

（当社の持分法適用関連会社に対する韓国公正取引委員会からの課徴金納付命令に関する注記）

2021年1月に韓国公正取引委員会が、鉄スクラップの売買取引に関して、同国の独占規制及び公正取引に関する法律（以下、公正取引法）に違反する行為があったとして、鉄鋼会社に対して課徴金を賦課するとの決定を行っております。対象となった鉄鋼会社には当社の持分法適用関連会社であるワイケー・スチールコーポレーション（以下、YKS）が含まれており、課徴金として429億48百万ウォン（3,872百万円）の納付命令を受け、2021年4月に納付しております。本件に関してYKSでは、事実認定等に異議があることから、2021年2月に韓国公正取引委員会に議決に対する異議申し立てを申請しましたが、2021年3月に申請は棄却されております。また、2021年2月にソウル高等裁判所に対しても是正命令等取消請求の訴えを提起しております。

なお、現在のYKSは、2020年9月に当社の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド（以下、YKH）の棒鋼事業の会社分割及びYKS株式の51%のDaehan Steel Co., Ltd.（以下、大韓

製鋼社)への譲渡を経て、大韓製鋼社との合弁会社として運営されております。本件は会社分割前の期間を対象とした公正取引法関連案件であることから、大韓製鋼社との株式譲渡契約の特別補償条項に照らして、本件に起因する損失の最終負担者は全てYKHとなります。

また、課徴金納付の原資とするために、YKSは2021年3月に株主である大韓製鋼社及びYKHから出資比率に応じて429億48百万ウォンの増資を受けております。当該増資のうち、YKHの増資負担額210億44百万ウォン(2,002百万円)については連結計算書類に反映しております。

(持分法適用関連会社に係る暫定的な会計処理の確定)

前連結会計年度末よりポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニー(PY VINA)を持分法適用の範囲に含めております。前連結会計年度末においては暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計期間において取得原価の配分が完了し、また、株式取得後の価格調整が確定しました。これらの取得原価の配分の見直し及び株式取得後の価格調整による重要な修正はありません。

(連結損益計算書における韓国の鉄鋼事業について)

ワイケー・スチールコーポレーション(以下、YKS)の株式を2020年9月にDaehan Steel Co., Ltd.(大韓製鋼社)に譲渡したことに伴い、当連結会計期間における韓国の鉄鋼事業の業績は、2020年1月から8月までについては連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド(YKH)の業績として連結損益計算書に反映され、2020年9月から12月については持分法適用関連会社であるYKSの業績として、持分法による投資利益に含まれております。

個別注記表

【記載金額】

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び

関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は15～47年であります。

構築物……定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は15～45年であります。

機械及び装置……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は9～15年であります。

車両及び運搬具……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は2～6年であります。

工具、器具及び備品……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は5～8年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産は、有形固定資産のその他に含めております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

【表示方法の変更に関する注記】

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

【会計上の見積りに関する注記】

(関係会社株式、関係会社長期貸付金及び長期未収利息の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、バーレーン王国の持分法適用会社スルブカンパニーBSC(c) (以下、SULB社) に対して投資及び融資等を行っており、当事業年度の貸借対照表に以下のとおり計上しております。

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	28,105
関係会社長期貸付金	20,116
長期未収利息 (注1)	2,344

(注1) 貸借対照表 投資その他の資産の「その他」に含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

SULB社は、2020年12月末現在で、直接還元製鉄・製鋼・圧延設備等の有形固定資産88,841百万円を保有しており、IAS第36号「資産の減損」に従って、当該有形固定資産に係る減損テストを行っております。減損テストは、資産又は資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。

当該減損テストの結果、資産又は資金生成単位の使用価値である回収可能価額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

なお、使用価値の算定にあたっては、将来の鉄鉱石価格、鉄スクラップ価格、販売数量及び販売価格等に基づくキャッシュ・フロー、割引率並びに成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

また、SULB社に対する貸付金及び長期未収利息の回収可能性については、SULB社の直近の財政状態及び経営成績等を考慮して判断した結果、その帳簿価額をもって回収可能価額としております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,118百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

関係会社株式 (注)

28,105百万円

(注) 当社はスルブカンパニーBSC(c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル(当事業年度末残高82百万米ドル)に対し、当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っております。

なお、担保付債務はありません。

3. 偶発債務

保証先	金額	内容
ユナイテッド・スルブカンパニー （“サウジスルブ”）LLC （関連会社で持分法適用会社）	1,085百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証
スルブカンパニーBSC (c) （関連会社で持分法適用会社） （注）	11,753百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証

（注）当社はスルブカンパニーBSC (c)の金融機関からの借入契約枠373百万米ドル（当事業年度末残高82百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っております。また、同社の金融機関からの運転資金借入契約枠180百万米ドル（当事業年度末残高133百万米ドル）に対して、当社持分に応じた債務保証を行っております。

なお、当社は同社と融資枠契約49百万米ドルを締結しておりますが、当事業年度末の当該融資残高はありません。

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	474百万円
長期金銭債権	2,377百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業収益	8,776百万円
営業費用の取引高	75百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	130百万円
支払利息	58百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	5,518	1,000,106	—	1,005,624

(変動事由の概要)

会社法第165条第2項の規定による 定款の定めに基づく取得による増加	1,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	106株

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	139百万円
長期未払金	245百万円
税務上の繰越欠損金	91百万円
貸倒引当金	22百万円
投資有価証券	53百万円
外貨建資産負債為替評価	8百万円
その他	53百万円
繰延税金資産小計	616百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△91百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△180百万円
評価性引当額小計	△271百万円
繰延税金資産合計	344百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,875百万円
繰延税金負債合計	△1,875百万円
繰延税金負債純額	△1,530百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
海外子会社配当源泉税	3.4%
評価性引当額の増減	△0.1%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8%

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ヤマトスチール (株)	所有 直接100.00%	役員兼任	資金の借入 (注1)	32,240	関係会社	17,180
				資金の返済	27,870	短期借入金	
				利息の支払 (注1)	38	未払利息	
子会社	大和軌道製造 (株)	所有 直接100.00%	役員兼任	資金の借入 (注1)	3,500	関係会社	—
				資金の返済	3,500	短期借入金	
				利息の支払 (注1)	5	未払利息	
子会社	大和商事 (株)	所有 直接81.82% 被所有 直接1.80%	役員兼任	資金の借入 (注1)	350	関係会社	7,260
				資金の返済	—	短期借入金	
				利息の支払 (注1)	13	未払利息	
子会社	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	所有 直接64.18%	役員兼任 技術の援助	技術料の受取 (注2)	835	売掛金	88
関連会社	スルブカンパニーBSC (c)	所有 直接49.00%	役員兼任	債務保証 (注3) (注4)	11,753	—	—
				担保の差入 (注3)	28,105	—	—
				資金の貸付 (注5)	3,106	関係会社 長期貸付金	20,116
				利息の受取 (注5)	127	長期未収利息	2,344
関連会社	ユナイテッド・スチールカンパニー (“スルブ”) Bahrain Venture Co. W.L.L.	所有 直接49.00%	役員兼任	資金の貸付 (注6)	—	関係会社 長期貸付金	542
				利息の受取 (注6)	3	長期未収利息	32
関連会社	ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLC	所有 間接49.00%	役員兼任	債務保証 (注7)	1,085	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入及び利息の支払については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、担保は差し出しておりません。
- (注2) 技術料の受取については、技術援助契約に基づいて支払を受けております。
- (注3) スルブカンパニーBSC (c) の金融機関からの借入金に対し、当社持分に応じた債務保証と当社が保有する全ての同社株式の担保提供を行っております。
- (注4) スルブカンパニーBSC (c) の金融機関からの運転資金借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。
- (注5) スルブカンパニーBSC (c) に対する貸付金及び利息は、金融機関からの借入金に規定されている条件の範囲において返済を受けることが可能な劣後ローンであります。
また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれておりません。
- (注6) ユナイテッド・スチールカンパニー (“スルブ”) Bahrain Venture Co. W.L.L. に対する貸付金であります。
また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれておりません。
- (注7) ユナイテッド・スルブカンパニー (“サウジスルブ”) LLCの金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称又は氏名	資本金又出資金	事業の内容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員 の 近親者	井上浩行氏の実姉(注1)	—	—	(被所有) 直接 2.61	—	子会社株式の 購入(注2)	72	—	—
役員 の 近親者	井上浩行氏の実姉(注1)	—	—	(被所有) 直接 0.52	—	子会社株式の 購入(注2)	36	—	—

(注1) 取締役会長 井上浩行氏の2親等以内の親族であります。

(注2) 子会社株式の購入については、財産評価基本通達に基づく評価方法等を基に決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	1,308円19銭
1株当たり当期純利益	105円81銭

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

【その他の注記】

該当事項はございません。